

J R 東海労働組合関西地「申」第16号
2021年11月16日

東海旅客鉄道株式会社
新幹線鉄道事業本部関西支社
支社長 畑田 整吾 殿

J R 東海労働組合新幹線関西地方本部
執行委員長 笹田 伸治

「列車内における異常事態発生」に関する申し入れ

最近、各鉄道会社においてコロナウイルスによる緊急事態宣言解除後、輸送量が増えつつある中、走行中の列車内における放火事件や殺傷事件などの異常な事態が多発している。10月31日に発生した京王線放火殺傷事件は社会的に大きな衝撃を与えた。また、東海道新幹線車内においても11月3日、のぞみ201号で乗客の不審行為が発生。11月8日、九州新幹線さくら401号における放火未遂が発生。さらに11月9日、これもまた東海道新幹線のぞみ11号において旅客トラブルが発生し、異常な事態が連続して発生している。この異常事態に対して、乗客及び乗務員の安全を確保するために、鉄道会社としてどのような対策を講じるのかが問われている。

よって、下記の通り申し入れるので早急に団体交渉を開催し、誠意ある回答をすること。

記

1. 最近発生した列車内における異常事態の詳細を明らかにすること。
2. この連続して発生した異常事態に対して、会社としてどのように認識しているか明らかにすること。
3. かかる事態に対して会社としての具体的な対応を明らかにすること。
4. 乗客及び乗務員の安全確保のため、「安全最優先」の観点から車掌を3人乗務に戻すこと。

以上